

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

2 設立年月日 昭和45年4月1日

3 設立の趣旨・目的

優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

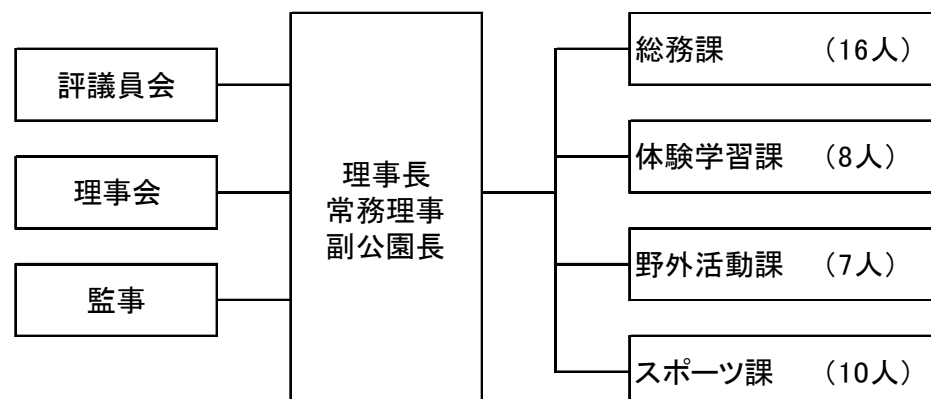
- (1) 青少年の健全育成に関する事業の実施及び支援
- (2) 社会教育、生涯学習に関する事業の実施及び支援
- (3) スポーツ振興に関する事業の実施及び支援
- (4) 健康増進に関する事業の実施及び支援
- (5) 自然体験に関する事業の実施及び支援
- (6) 滋賀県が行う文化公園に関する事業の受託及び協力
- (7) 文化公園の維持及び管理運営
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況(令和7年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	100	その他			
					小計		
	小計	10,000	100	合計			

6 組織図(令和7年度)



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	甲津和寿（竜王町教育委員会教育長）	
評議員	田淵和彦（（株）ニチレク代表取締役）	
評議員	辻睦弘（滋賀県交通まちづくり部長）	
評議員	辻村琴美（（特非）コミュニティ・アーキテクトネットワーク理事長）	
評議員	法山由紀子（湖南市教育委員会教育長）	
評議員	山本博一（滋賀県スポーツ推進委員協議会会長）	
評議員	横山幸司（滋賀大学経済学部社会連携センター教授）	
理事長	馬淵兼一	○
常務理事	山中秀記	○
理事	池野泰弘（滋賀県交通まちづくり部ＴＨＥシガパーク推進課長）	
理事	久保和之（龍谷大学社会学部教授）	
理事	坂下ふじ子（社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会会長）	
理事	林綾子（びわこ成蹊スポーツ大学教授）	
理事	山田史生	
監事	寺村義伸（滋賀県レクリエーション協会会長）	
監事	中村貞博（（株）心瑛顧問）	

8 所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師 1178

令和8年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減			
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度		
評議員総数					7	7		7		
	うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1		
	うち県退職職員（OB）									
理事総数					7	7		7		
	うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1		
	うち県退職職員（OB）				1	1		1		
	うち常勤役員数				2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）									
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
監事総数					2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）									
	うち県退職職員（OB）									
	うち常勤監事数									
	うち県職員（特別職を含む。）									
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
	常勤役員の平均年齢				65.0	66.0	1.0	67.0		
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				4,519	4,628	109	4,628		
	役員の報酬総額（年額）（千円）				9,268	9,467	199	9,497		
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度		
職員総数					42	42		42		
	常勤職員					42	41	△ 1	41	
		プロパー職員					5	5		5
			うち県退職職員（OB）							
		県等からの派遣職員								
			うち県派遣職員							
		臨時・嘱託職員					37	36	△ 1	36
			うち県退職職員（OB）							1
	非常勤職員						1	1	1	
		うち県派遣職員								
		うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢				50.6	51.6	1.0	52.6			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,782	7,954	172	7,960			
職員の給与総額（年額）（千円）				155,786	164,774	8,988	166,175			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和8年度当初実数)						1		4		5

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考(R8内訳)
県からの年間収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金	1,420	1,536	116	1,500	共益費負担金
	委託料	356,497	342,485	△ 14,012	342,017	指定管理料
年度末残高	その他					
	合計	357,917	344,021	△ 13,896	343,517	
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						
県からの借入金						
県からの損失補償・債務保証						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○		令和6年度までの「中期経営計画」を策定していたが、令和10年度以降新たな事業者に管理運営を引き継ぎ、財団を解散することになったため、令和7年度から年度毎の事業計画だけを策定している。 令和7年度は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」のラグビーフットボール競技大会が盛大に開催され、紅葉シーズンに5日間開催した「希望が丘紅葉特別企画」も好天に恵まれ多くの来園者があったため、来園者数や施設利用者数、事業参加者数は前年度実績や目標値を大きく上回った。 また、ホームページ、SNSを活用し来園者増に努めるとともに、来園者の的確なニーズ把握に努めている。 希望が丘文化公園（ ）目標、達成率 来園者 1,015,893人（930,000人）、109% 施設利用者 235,810人（228,000人）、103% 事業参加者 144,065人（90,000人）、160% 満足度 97.0%（98.0%以上）、99%	毎年度、事業計画において来園者数等の年度目標を立て、他団体との連携による新規事業の実施に取り組むとともに、来園者、施設利用者等へのアンケートを通じてニーズを把握にも努め、目標達成に向けて取り組んでいる。 令和7年度は、年間を通じたイベント等の実施やSNSを活用した広報の充実に加え、国民スポーツ大会の開催や民間事業者との連携によるキッチンカーグランプリ等の新規事業の開催により、来園者数、施設利用者数、事業参加者数のいずれも目標値を上回る実績を挙げており評価できる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。			○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	スポーツ施設や青年の城の利用料金収入が前年度を上回り、収益は好調であったが、資材や物価の高騰による委託料の増額、国スポ試合会場の芝生地への散水による光熱水費の増額、ペースアップによる人件費の増額などにより費用が対前年度比で大幅に増額となり、収益が費用を下回った。また、経常費用が前年度より増加したことにより、管理費比率が減少した。 今後も維持管理コストを意識しながら効率的かつ効果的な運営に努める。	利用料金収入は増加傾向にあるものの、物価高騰による委託料の増加や夏季の猛暑への対応のための光熱水費の増加等により収益が費用を下回っている。 今後、利用料金収入の拡大等によるさらなる収入の確保と、DXの推進による事務処理の省力化・効率化により経費の節減が求められる。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	収益が費用を下回ったことにより、正味財産期末残高が減少した。 また、債務超過および累積欠損金はなく、短期的支払い能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。 今後も引き続き、自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金の獲得に努め、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。	収益が費用を下回ったことにより、正味財産期末残高は減少したものの、債務超過や累積欠損金はなく、短期・長期を問わず借入金にも依存しておらず、健全な運営に努めている。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者に就任していない。	知事・副知事は代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携・協働を図り、青少年の育成を推進するために、県教職員OBを配置している。	県からの派遣職員はなく、自立性の高い団体運営となっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				指定管理料が減少したことから県の財政支出の割合が低下した。 また、前年度に引き続き文部科学省の事業委託と、「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受けた。 さらに県民からの寄付を積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。 引き続き外部資金の獲得に努めるとともに、効率的な運営に努める。	来園者数の増加に伴う園内施設の利用料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下しているものの、より自立性を高めるために、助成金や寄附金などさらなる外部資金の獲得による多様な財源確保の取組が必要である。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				指定管理料が減少したことから県の財政支出の割合が低下した。 また、前年度に引き続き文部科学省の事業委託と、「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受けた。 さらに県民からの寄付を積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。 引き続き外部資金の獲得に努めるとともに、効率的な運営に努める。	来園者数の増加に伴う園内施設の利用料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下しているものの、より自立性を高めるために、助成金や寄附金などさらなる外部資金の獲得による多様な財源確保の取組が必要である。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	指定管理料が減少したことから県の財政支出の割合が低下した。 また、前年度に引き続き文部科学省の事業委託と、「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受けた。 さらに県民からの寄付を積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。 引き続き外部資金の獲得に努めるとともに、効率的な運営に努める。	来園者数の増加に伴う園内施設の利用料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下しているものの、より自立性を高めるために、助成金や寄附金などさらなる外部資金の獲得による多様な財源確保の取組が必要である。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。				指定管理料が減少したことから県の財政支出の割合が低下した。 また、前年度に引き続き文部科学省の事業委託と、「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受けた。 さらに県民からの寄付を積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。 引き続き外部資金の獲得に努めるとともに、効率的な運営に努める。	来園者数の増加に伴う園内施設の利用料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下しているものの、より自立性を高めるために、助成金や寄附金などさらなる外部資金の獲得による多様な財源確保の取組が必要である。
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財団の情報公開規程ならびに文書管理規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めるとともに、適切な整理、保存を行っている。 一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。	必要な規程は作成されており、ホームページ等で不特定の者に対し情報公開を行っている。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	業務監査を実施している。	
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○	業務監査を実施していない。	
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	公園施設や設備は老朽化が顕著で、危険箇所や損傷が多発しているため、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、スポーツゾーンでは国スポ大会のラグビーフットボール競技大会が開催された記念すべき1年となった。また、「紅葉特別企画」では好天にも恵まれ多くの来園者で賑わい、来園者数は42年ぶりに100万人を突破した。	SNSなどの広報媒体を活用したPRの充実や他団体や企業との連携による新規事業の実施、来園者等へのアンケート結果を踏まえた利用者サービスの向上に努めているほか、国民スポーツ大会ラグビーフットボール競技大会の開催等の効果により、来園者数等は目標値を上回る成果であった。 また、施設や設備の老朽化に随時対応し、安心・安全な施設管理に努めている。		
財務に関する事項	経常収益において県の財政支出(指定管理料)の割合が高く、令和7年度は委託料、光熱水費および人件費の高騰に伴い赤字となったが、財政的には概ね健全である。自主事業であるフィールドアスレチック事業等を実施し財源確保に努めている。また、青少年育成やスポーツ振興、自然保護のための「希望が丘みらい基金」の獲得など公益的な活動を視野に入れた財務に努めている。	事業運営に必要な正味財産を有しており借入金にも依存していないため、概ね健全と認められる。財政面での自立性をより高めるために、利用料金収入の拡大や助成金、寄附金といった外部資金の獲得など多様な財源確保の取組が必要である。		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	来園者数、施設利用者数、事業参加者数のいずれも目標値や前年度実績を上回った。また、令和7年度に設置した「広報戦略会議」ではInstagramの有料広告をはじめとした発信力の強化に努め、来園者の拡大を図った。 一方、県で「滋賀県希望が丘文化公園活性化方針」が策定され、民間事業者による管理運営のスケジュールが示されたことに伴い、財団のあり方について、県と検討・協議を進め、令和10年度以降は新たな事業者による公園の管理運営を引き継ぎ、財団を解散する方向で今後の調整を進めることになった。		平成27年度に策定した希望が丘文化公園将来ビジョンにおける公園の基本理念や取組の方向性を踏まえて事業を実施しており、ビジョンに掲げる年間来園者数100万人の目標を達成した。 また、令和6年8月に策定した公園活性化方針に基づく事業者募集の手続きを進めてきたところであり、引き続き公園活性化の実現に向けた取組を進める必要がある。 財団のあり方について、財団と検討・協議を進め、令和10年度以降は新たな事業者による公園の管理運営を引き継ぎ、財団を解散する方向で今後の調整を進めることになった。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・国スポ大会のラグビーフットボール競技の試合会場となったことから、大会開催までの期間は、コンディション維持に注力し、万全の状態で大会を開催することができた。 ・紅葉シーズンの5日間、「希望が丘紅葉特別企画」として、全ての駐車場を無料開放し、かえでの森に誘うマイクロバス園内巡回ツアーや、キッチンカーグランプリなどを実施したところ、好天にも恵まれ、52,320人の参加があった。 ・来園者数の拡大と収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続するとともに、マイクロバス2台体制による園内送迎を継続して実施するなど、利用者サービスの拡大を図った。		令和6年8月に策定した公園活性化方針に基づき、令和7年度はPFI手法による事業者募集に向けた実施方針や要求水準書(案)を作成し、公表した。 また、財団との意見交換を実施し、令和10年度以降、財団を解散する方向で調整することを決定するとともに、解散に伴う財団職員の処遇などの諸課題への対応を検討した。	
	実施計画に定める出資法人の目標		実施計画に定める県の目標	
	左の実績		左の実績	
	来園者数: 令和6年度 930,000人 ※目標は令和6年度のみであり、令和7年度以降の目標は定まっていない。	来園者数: 令和6年度 906,840人 令和7年度 1,015,893人	あり方等の検討: 令和6年度末 ※目標は令和6年度末までであり、令和7年度以降の目標は定まっていない。	・令和6年度に財団のあり方を検討し、令和7年6月に解散の方向性を決定した。 ・解散に伴う財団職員の処遇など諸課題への対応の検討を実施した。
総 合 所 見	堅実な財務となるよう外部資金の獲得を目指すとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。 また、Instagram等を中心としたSNSを活用し、効率的かつ効果的な広報・PR活動を実践することで、さらなる来園者の拡大に努める。 一方、令和10年度以降の新たな事業者による管理運営に向け、財団が蓄積してきたノウハウを引き継ぐべく準備を進める。		国民スポーツ大会ラグビーフットボール競技の開催や企業との連携による新規事業(キッチンカーグランプリ)の実施、SNSを活用した広報の充実・強化、来園者等へのアンケート結果を踏まえた利用者サービスの向上に努めており、年間来園者数は昭和58年度以来42年ぶりに100万人を超えるなど、当年度の目標を達成しているため評価できる。 国スポ大会開催に伴う光熱水費の増加や芝生等の維持管理委託料の増加等により令和7年度の収支は約3,000万円のマイナスとなったものの、令和8年3月末時点の正味財産期末残高は約2.3億円であり、借入金は無く、積立預金を活用した事業実施が可能であるため、財務体質は概ね健全であると認められる。 県では、THEシガパークを構成する他の公園と連携し、公園の魅力発信やイベントの実施、ネーミングライツの獲得等に取り組んでいる。 令和6年8月に策定した公園活性化方針に基づき、宿泊研修施設等の整備と18年間の公園の管理運営について、PFI手法による事業者選定を進めている。 令和10年度の出資法人(財団)の解散に向けて、財団と意見交換しながら財団職員の処遇、残余財産の取扱い等について調整を進めている。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク <https://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

6 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園【担当部課名：文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		現在、「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている（現在の指定管理期間：令和元年度～令和6年度(2019 年度～2024 年度)）。また、プロパー職員の減少および高齢化が進んでおり、公園の活性化方針の検討と併せて、財団のあり方等の検討を行う。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 公園全体の魅力向上を図るために、活性化の検討を行う。【県】		活性化方針策定のための検討	活性化方針策定	活性化方針に基づく取組			○あり方等の検討 ：令和6年度(2024 年度)末 ○来園者数（令和6年度(2024 年度)） ：93 万人
2 公園の活性化を見据えた財団のあり方等について検討を行う。【県・出資法人】		あり方等検討			検討結果を踏まえた対応		
3 新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】		来園者数拡大に向けた取組の実施					
備考							